

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

(1) 行政職給料表の適用を受ける職員

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	(1)主事の職務	16	13.3	主事	13	39	32.5	室員級
	(2)前号と同程度の職務で町長が認めるもの			土木技師	1			
				主任介護支援専門員	1			
				保育士	1			
				計	16			
2級	(1)主任の職務	23	19.2	主任	19	39	32.5	室員級
	(2)職務の内容及び責任の程度が、前号と同等			保育教諭	2			
	又は相当する職務として町長が認めるもの			保育士	1			
				社会福祉士	1			
				計	23			
3級	(1)係長の職務	35	29.2	主査	20	39	32.5	主査級
	(2)主査及び困難な業務を処理する主任の職務			係長	2			
	(3)職務の内容及び責任の程度が、前各号と同等			主任	3			
	又は相当する職務として町長が認めるもの			主任保育教諭	1			
				保育教諭	6			
				保育士	2			
				社会福祉士	1			
4級	(1)困難な業務を処理する係長及び主査の職務	4	3.3	主査	3	39	32.5	主査級
	(2)職務の内容及び責任の程度が、前号と同等			副園長	1			
	又は相当する職務として町長が認めるもの			計	4			
5級	(1)事務次長、室長、保健師長、センター長、 所長、園長及び専門員の職務	30	25.0	室長	19	30	25.0	室長級
	(2)職務の内容及び責任の程度が、前号と同等			専門員	6			
	又は相当する職務として町長が認めるもの			事務次長	1			
				園長	1			
				所長	1			
				副所長	1			
				子育て支援センター長	1			
6級	(1)課長、管理監、事務長、事務局長及び主幹の 職務	12	10.0	会計管理者	1	12	10.0	課長級
	(2)職務の内容及び責任の程度が、前号と同等			課長	7			
	又は相当する職務として町長が認めるもの			管理監	2			
				事務局長	1			
				主幹	1			
				計	12			

(2) 医療職給料表（一）の適用を受ける職員

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		人	%	職名	人
1級	(1)医師の職務	0	0.0		
2級	(1)副院長、医長の職務	3	75.0	副院長 医長	1 2
3級	(1)病院長の職務	1	25.0	院長	1

(3) 医療職給料表（二）の適用を受ける職員

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		人	%	職名	人
1級	(1)栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士又は作業療法士の職務 (2)職務の内容及び責任の程度が前号と同等又は相当と町長が認めるもの	0	0.0		
2級	(1)薬剤師又は管理栄養士の職務 (2)困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士又は作業療法士の職務 (3)職務の内容及び責任の程度が前各号と同等又は相当と町長が認めるもの	1	7.1	作業療法士	1
3級	(1)主任の薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士又は作業療法士の職務 (2)困難な業務を行う薬剤師又は管理栄養士の職務 (3)職務の内容及び責任の程度が前各号と同等又は相当と町長が認めるもの	5	35.7	管理栄養士 放射線技師 理学療法士 作業療法士	2 1 1 1
4級	(1)主査の薬剤師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士及び作業療法士の職務 (2)係長の職務 (3)困難な業務を行う主任の職務 (4)職務の内容及び責任の程度が前各号と同等又は相当と町長が認めるもの	1	7.1	主任理学療法士	1
5級	(1)局長、室長の職務 (2)困難な業務を行う主査の職務 (3)職務の内容及び責任の程度が前各号と同等又は相当と町長が認めるもの	6	42.9	検査室長 薬局長 放射線室長 理学療法専門員 臨床検査主査 作業療法主査	1 1 1 1 1 1
6級	(1)医療科長の職務 (2)高度の知識経験に基づき困難な業務を分掌する長の職務で町長が認めたもの	1	7.1	医療科長	1

(4) 医療職給料表（三）の適用を受ける職員

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		人	%	職名	人
1級	准看護師の職務	1	3.0	准看護師	1
2級	(1)保健師、助産師、看護師の職務	4	12.1	保健師	1
	(2)困難な業務を行う准看護師で町長が認めるもの			看護師	3
3級	(1)主任の保健師、助産師、看護師の職務 (2)職務の程度が、前号と同程度として行う保健師、助産師、 看護師及び准看護師で町長が認めるもの	13	39.4	保健師	3
				副看護師長	1
				主任看護師	2
				看護師	5
				准看護師	2
4級	(1)看護師長の職務	14	42.4	看護師長	2
	(2)病棟又は外来の看護師長を補佐する職務			副看護師長	2
	(3)職務の複雑、困難及び責任の程度が前号と同程度の保健師、看護師等で町長が認めるもの			主任看護師	9
				看護師	1
5級	(1)総看護師長の職務 (2)困難な職務を分掌する看護師長等の職務	1	3.0	総看護師長	1

※ 合計の割合（％）はそれぞれ小数第2位を四捨五入しているため 100%にならない。